

## 深夜早朝の制限緩和と新たな農地収用を「提案」

# 住民の命と暮らしを 空港にさし出す 相川町長 徹底弾劾！

とめどない権利侵害・生活破壊から芝山を守ろう！

12月15日に開かれた成田空港圏自治体連絡協議会で、相川勝重町長が空港会社に対して、深夜・早朝の飛行制限の緩和を提案したことが報道されました。23時から6時までの飛行禁止の緩和と22時台の増便を求めていました。

相川町長の提案はこれにとどまらず、延伸したばかりの暫定滑走路をさらに北に延ばすことや、滑走路を東にずらして造りえることも空港会社にもちかけました。これは新たな農地収用や開拓組合道路の強奪なくして考えられない計画です。

住民の命と暮らしを守るべき立場の町長が、いつそうの生活破壊を提案するなどは言語道断！

かつて空港反対運動を続けた相川氏の変節ぶりは絶対に許せません。

いきつく先は「24 時間空港」――

相川町長は、「運航にゆとりを持たせることは安全性につながる。空港の質を上げれば地域の発展につながる」(12/19 千葉日報)などと話しています。これはウソ！ 町長の提案は、飛行時間を延長して貨物便を飛ばせるようにしろ、ということです。

「地域の発展につながる」もウソ。芝山は、過疎・廃村と騒音ばかりです。町長の頭には、騒音に苦しむ住民のことなどなく、あるのは時間延長と増便だけなのです。

「陳情型から提案型へ」の「提案型」とは、権利侵害と生活破壊の提案です。住民の暮らしを空港にさし出す相川町長を許してはなりません。

右の図を見て下さい！ 滑走路も誘導路も、まるで木に竹を接ぐような場当たり的な工事の連続です。前原国交相の「羽田ハブ」発言は、住民不在の空港行政の結果なのです。この解決できない矛盾と痛みを、ふたたび住民に強制する、—行きつく先は「24時間空港」と軍事空港です。相川町長に抗議の声を！（12月24日）

「陳情型から提案型へ」とうそぶく相川町長



暫定滑走路は、未買収地をさけるために長さを縮め、北にむらして造られたが、着陸の障害となる神社の社を避けるため、滑走路敷地を4メートルも土盛りした。このため滑走路とエプロンを結び誘導路（図①）は急坂急カーブで使い物にならず、2本目（②）を造つたが、滑走路の先端を横切る構造で危険。場当たり的に3本目（③）を造るという。あぐくに再度の北延伸や滑走路との平行移動を「提案」するとは自治体としての腐敗！

